

福島再生

REPORT

24

平成24年11月22日

毎週、福島の除染活動状況をお伝えします。

双葉郡川内村



住宅除染は、住民の方の同意をいただきながら進めています。
生活圏から20m範囲の森林除染も進めています。作業員の手で枝打ち、落ち葉や下草の除去が行われます。

川内村は、今年4月に役場機能を再開しました。9月からは、国が除染を行う除染特別地域で本格除染が進められています。10月末現在、1163名※の住民の方々が帰村し、一日も早い村の復興を目指しています。

平成24年度の除染対象は生活圏である住宅や道路、住宅周辺の森林など約258ha。生活に欠かせない34万㎡の道路は、高圧洗浄を行い、排水を回収する機械を使用し、除染を効率よく安全に進めています。帰村に欠かせない地域内の約150戸（783棟）の住宅除染では、作業内容の確認のため、避難生活を続けている住民の方に一時帰宅をしていただき作業に着手、年度内に完了する予定です。また、多くの家族連れや観光客を一日も早く迎えられるよう、村の大型レクリエーション施設の除染も実施されています。

遠藤雄幸川内村村長は「いち早く昨年3月11日以前の環境を取り戻し、10年後20年後の復興の在り方を考えたい」と川内村の未来を見据えます。

※週4日以上村で生活している方

一日も早い
住民の方々の帰村を目指して、
本格除染が進められています。



遠藤雄幸川内村村長。除染と共に帰村後の村民の生活について計画を進めている。